

「連続職場離脱」の取り組みについて

当JAでは、不祥事などの事故を未然に防止し、健全な事業運営を目的に、各職場に於いて「連続職場離脱」を実施しております。連続職場離脱は、職員が1週間継続して自己の職場を離れ、自己の職場で勤務できない状態を作ること、業務が統一基準に基づき適正に実施されているかを点検・確認することにより不祥事防止対策とするものであります。

JAとしましては、業務に支障のない体制を整え、組合員・利用者の皆様に、ご迷惑がかかることのないよう業務に当たって参りますので、ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、期間中は交代職員がおりますのでお客様のご依頼、ご要望等をお伺い致します。お気軽にお申しつけください。

あづみ農業協同組合
代表理事組合長 千國 茂